

あなたの住宅ローン 完済する自信ありますか？

任意売却??

競売??

住宅ローンが家計を圧迫！

住宅ローンの支払いは給与の25%~30%以下が目安です。それ以上の金額で返済計画を立てられている方は、計画の見直しが必要かもしれません。

債務整理??

返済金額は年間でいくら？

月々の返済は低く設定されてもボーナス時の支払いは大丈夫ですか？支払いが滞ると延滞金が発生します。無理のない返済計画を立てましょう。

5年後、10年後のローンを払う自信がない

年利3%月額10万円の返済でも5%では13万円、6%では14.8万円になります。昇給が見込めない場合は早めに見直しを行いましょう。

※返済金額2600万円
期間35年ローンの場合



この様な事でお困りの場合はご相談下さい

住宅ローンの返済でお困りの方

住宅購入時におけるアドバイス
及び交渉代理人が必要な方

住宅ローンの借換・貢換に関する
アドバイス及び交渉代理人が必要な方



住宅ローンでお困りの方

住宅ローンの支払いが、家計の負担になっている方は支払い期限を延ばしたり、ご自分に合った返済方法に借換することで家計が楽になるケースもあります。
また、返済計画は中長期を見据えた計画を立てるようしましょう。

返済が滞っている方

早急に解決方法を検討しないといけません。
早めに相談すればするほど解決する選択肢が多くなります。今月は大丈夫でも、「来月来年は払えるか分からぬ」という状況の方も、早めに相談して対策を立てておきましょう。

あなたの代理人という見方を持ちませんか？

不動産会社、金融機関、弁護士、税理士の交渉は知識や経験がないと難しいものです。
更に、当事者同士で話し合うとお互いの利益が優先され、なかなか上手く進まない場合も少なくありません。
あなたにとって一番有効な解決策を見出す為に、代理人として全ての交渉事を引き受けます。
住宅、不動産でお困りの際は何でもご相談下さい。

.....安心で楽しい生活を取り戻す為に.....

私は不動産業界に従事して約20年になりますが、住宅の建築、販売はもちろんのこと、相続の相談、不良債権の整理、競売手続き、多重債務者の不動産売却など様々なケースの問題解決に携わってきました。そんな経験の中でとても悲しく思う事は、「住宅を購入する」という夢のある決断をしたにも関わらず、「必ずしも全ての人が幸せになっていない」という現実でした。お客様がご自宅を手放さなければならなくなる理由は様々ですが、法律の知識や判断力、将来を見据えた計画が少し足りなかったという小さな原因が殆どです。

その為に、自己破産、離婚、一家崩壊など最悪なケースになる場合も少なくありません。
また、住宅、不動産の問題は金融、税金、法律など様々な専門知識が必要で、個人で解決するには非常に難しいケースが多々あります。

そこで、お客様の状況に合った問題解決のアドバイス、お客様の代理人として交渉を請け負うサービスを専門に行っております。代理人を立てることで直接交渉を行う必要がなく、冷静に物事を判断できるメリットもあります。

最初は「どうにかなる！」と思っている方が非常に多いのですが、問題解決には早めの相談、計画、準備がとても大切です。既に困っている方はもちろんですが、将来に不安を抱えている方も今から相談する事で解決方法の選択肢が多くなる事もあります。また、お客様自身が「一緒に解決していく！」という意識があれば、どんな問題でも解決できます。

あきらめる前に是非ご一報ください。

～相談員より～

料金等について

ご相談は無料です。問題解決まで、費用は一切かかりません。

報酬については、事前にお見積りをご提示させて頂きます。

お客様が納得された上で、ご契約となります。

※案件によっては、預り金（上限5万円まで）を頂く場合がございますが、その場合は解決後、ご返金致します。

お問合せ・ご相談窓口



Real Estate Solution Business
0120-2969-37

年中無休

AM8:00～PM10:00

不動産コンサルティング業務
株式会社スペーシア
SPACIA 埼玉県所沢市久米1番地の48

✉ info@spacia-v.jp 24時間受付
埼玉県知事免許(1)第21143号